



広
報

北広島

2016.6



特集

水が出るって、当たり前？
平成27年度予算の執行状況

水が出るって、 当たり前前？



問合せ 業務課
(☎372-3311・内線873)



「蛇口をひねると水が出る」
当たり前じゃない？

普 段何気なく使っている水道水。24時間いつでも、蛇口をひねると、そのまま飲むことのできる水が出てきます。日本に住んでいると当たり前に思いますが、世界に目を向けると水道水をそのまま飲める国は、十数カ国程度とされています。

また、4月に発生した熊本地震のように大きな災害が発生すると、配水管などが破損し、水道水を利用できなくなります。

6月1日～7日は、水道についての理解と関心を深めてもらうための水道週間です。本年度は、「じゃ口から安心とどけ未来まで」をスローガンに実施します。

水は私たちの生活に欠かすことのできないものです。

この機会に水が出る便利さについて考えてみませんか。

当市水道発祥の地

西 の里市街地の南東に広がる緩やかな丘陵地。「**榎山**」と言われるこの辺り一帯は、市内でも地下水に恵まれない地区でした。

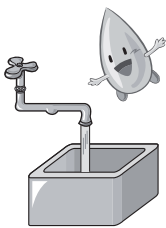
戦後、入植者たちは、日々の飲み



北広島市水道発祥の碑

水にすら不自由し、湧き水をくんだり雪解け水や雨水をためて飲む過酷な生活を送っていました。彼らは水源確保のため、たゆまぬ努力を重ね、昭和32年、深井戸による「西の里開拓専用水道」をようやく完成させます。これが当市水道の発祥とされています。38年には、東部市街地への給水が始まりました。その後、北広島団地開発に伴い水需要が急増したことから、水源を漁川ダムに求めることにしました。56年には、漁川ダムの水が西の里配水池に給水され、ひっそりとその役目を終えました。

現在、何気なく使っている水道ですが、水源確保に奮闘した先人たちの苦労の上に成り立っていることを忘れないようにしましょう。



水道施設見学会

普段使っている水道水がどのようにやってくるのか、ダムまでたどってみませんか。



対象 小・中学生と保護者

*小学生は、保護者が同伴してください。

日時 7月25日(月) 午前9時～午後4時

(雨天決行、荒天中止)

集合場所 市役所本庁舎前

内容 配水池や浄水場、漁川ダムなどをバスで見学

定員 30人

*応募者多数の場合は抽選です。

持ち物 昼食・雨具など

申込み 6月6日～10日に電話で業務課



開

拓専用水道の工事に参加した
沖久次さんに話を聞きました。

遠藤 榎山地区は、市内で最も地下
水に恵まれない地域だったと聞いて
います。「西の里開拓専用水道」
ができるまで生活用水は、どうし
ていたのですか。

沖 通常の深さの井戸では、水は出
ませんでした。家から200m
ほど歩いたところに沢があり、水
が湧き出ていました。3歳の時に
父が亡くなっていたので、朝夕に
私と母、祖父でバケツにその湧き
水をくむのが日課でした。

遠藤 毎日2回、バケツで運んだの
ですか。それは大変ですね。湧き
水は、そのまま飲み水として使え
ましたか。

沖 今みたいにポリタンクのような

水道豆知識

家庭で使われる水の量

- 第1位 (40%) 風呂
 - 浴槽にためる水は約200ℓ
 - シャワーを5分間出したままにすると約60ℓ
- 第2位 (22%) 水洗トイレ
 - 1回流すと約3~20ℓ
- 第3位 (17%) 台所
- 第4位 (15%) 洗濯
- 第5位 (6%) 洗顔・その他



沖久次さん (西の里)

物がなかったもので、てんびん棒を
両肩に担いでバケツを運んでいま
した。毎回、近所の方たちと競争
ですよ。湧き水はそのまま飲める
ほどきれいなものでしたが、大雨
の時は濁りますので、布で濾すな
どして使っていました。

遠藤 地下水に恵まれない地区は、
大変な思いをしていたのですね。

沖 井戸を利用できる地域は、本当
にうらやましかったですよ。現在
の西の里小学校から東側は、ほと
んど出ませんでした。

遠藤 そうした状況があつて、榎山
地区の人たちは、苦労を重ね、開
拓専用水道を完成させたのですね。

沖 昭和32年に完成した開拓専用水
道は、その名の通り、当初は20戸
程度の開拓者専用の水道でした。
その後、私たちが住んでいる集落
まで配水管を拡張することになり



業務課長 遠藤智

ました。その時の工事には、私も
参加しています。手掘りだったの
で大変な思いをしました。地盤が
固く、50~60cmくらいの深さしか
掘れなかった記憶があります。

遠藤 沖さんの自宅に水道管が引か
れ、待望の水道水が蛇口から出た
のはいつですか。

沖 昭和34年ころです。結婚したの
が37年で、その3年くらい前だっ
たと思います。初めて水が出たと
きは、感無量でした。

遠藤 北広島市の水道普及率は、現
在98・5%で、ほとんどの方が水
道を利用しています。この状況に
ついてどう思いますか。

また、当市の水道料金は他のま
ちよりも若干高めですが、どう感
じていますか。

沖 使いたいときに蛇口をひねると
水が出る現在の状況は、本当に幸

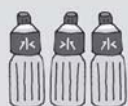
せなことだと思っています。
水道料金が高いと感じたことは
ありません。昔の生活には二度と
戻りたくないですからね。
このたび、熊本地震で被災され
た方は、大変な思いをしていると
思います。電気や水道は、使えな
くなったときに初めてそのありが
たさに気づくのではないでしょ
うか。水道事業に携わる皆さんには、
今後も安全で安心な水の供給をお
願ひいたします。

災害に備えて3日間の備蓄を

市では、災害に強い水道施設の整備を進めています。断
水など、不測の事態には応急給水を行います。大規模な
災害では、給水まで数日間かかることもあります。

災害時は「自分の身は自分で守る」ことが基本です。普
段から家庭で水に関する備えをしておきましょう。

- 備蓄の目安は、3ℓ×家族の人数×3日間です
- ポリタンクなどの密封した容器に入れ冷暗所に保管し、
3日ごとに取り換えましょう
- 風呂の残り湯は捨てないでよくと、
トイレや洗濯用水などに役立ちます

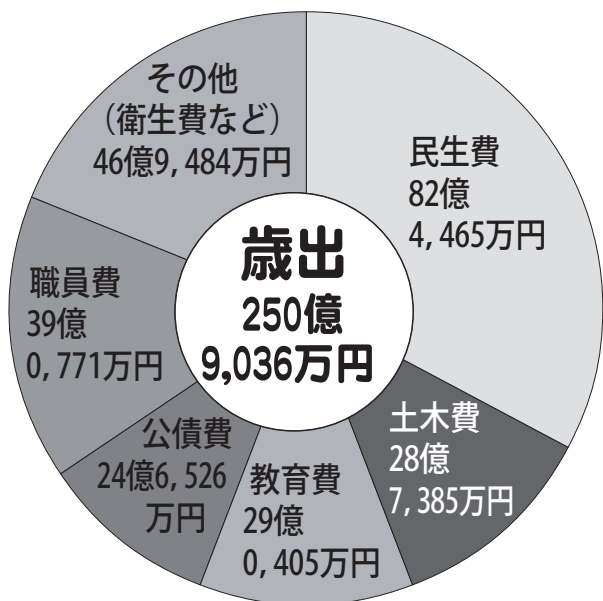


*千円単位以下は省略しています。「市民1人当たり（の金額）」は、それぞれの額を、下記の人口で割っています。
平成28年3月31日現在の人口 5万9,140人

問合せ 財政課
(☎372-3311・内線865)

3月末までの執行状況（確定は5月末）は、収入額が195億1,438万円（対予算額77.8%）、支出額が215億5,976万円（対予算額85.9%）です。

支出額に対して、一時的に不足する資金20億4,538万円は、各種基金からの借り入れなどにより対応しています。



〈歳出〉

福祉や教育、地方創生に必要な経費などを増額しました。また、市職員の給与改定などに伴い、職員費を増額しました。このほか、各事業で必要な経費が確定したため、補正しました。



新庁舎建設



西の里ファミリー体育館の大規模改修

特別会計

特定の経費を、一般の経費と区別して処理する会計です。

◆下半期の補正予算の状況

- 国民健康保険事業特別会計 3,925万円
- 介護保険特別会計 167万円

◆執行状況

(3月31日現在)

区分	最終予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	80億9,028万円	67億6,827万円	71億3,376万円
下水道	20億4,132万円	14億0,408万円	18億7,313万円
霊園	7,180万円	2,682万円	4,032万円
介護保険	40億8,309万円	36億4,865万円	34億5,423万円
後期高齢者医療	7億8,625万円	7億2,058万円	7億2,216万円

◆執行状況

(3月31日現在)

区分	最終予算額	収入・支出済額
市税	74億0,869万円	72億2,086万円
地方交付税	40億5,581万円	40億4,893万円
国庫支出金	45億0,922万円	35億8,067万円
道支出金	15億0,561万円	10億3,846万円
市債	35億5,380万円	3億0,730万円
その他	40億5,723万円	33億1,816万円
合計	250億9,036万円	195億1,438万円
民生費	82億4,465万円	72億1,059万円
土木費	28億7,385万円	21億9,038万円
教育費	29億0,405万円	23億1,378万円
公債費	24億6,526万円	24億5,292万円
職員費	39億0,771万円	38億1,087万円
その他	46億9,484万円	35億8,122万円
合計	250億9,036万円	215億5,976万円

基金

家計における貯金に当たります。特定の目的のために積み立てる資金です。



残高 37億1,431万円
市民1人当たり 約6万円

(3月31日現在)

名称	現在高
財政調整基金	6億0,791万円
減債基金	5億0,213万円
義務教育施設整備基金	1億5,675万円
庁舎建設基金	12億3,595万円
土地開発基金	3億0,121万円
施設営繕基金	1億6,186万円
霊園管理基金	2億3,063万円
その他	5億1,787万円
合計	37億1,431万円

企業会計

使用料収入などにより独立採算制で運営する会計です。水道事業会計があります。

◆下半期の補正予算は、ありませんでした。

◆執行状況

(3月31日現在)

区分	最終予算額	決算予定額
収益的	収入	13億8,010万円
	支出	13億7,535万円
資本的	収入	586万円
	支出	4億8,180万円
水道事業		13億9,454万円
		13億0,523万円
		544万円
		4億1,075万円

特集 平成27年度 予算の執行状況

平成27年度予算の下半期（10月～28年3月）の執行状況がまとまりました。市民のみなさんに納めてもらった税金などをどのように使ったのか、また、借入金や基金の額についてお知らせします。

最終的な決算額は、5月31日までの出納整理期間を経て確定するため、今回の掲載とは異なります。決算の内容は本紙12月1日号に掲載します。

一般会計 福祉や教育など、市政運営の基本的な経費を計上する会計です。

当初予算額

241億9,817万円

上半期の補正予算額 2億0,611万円

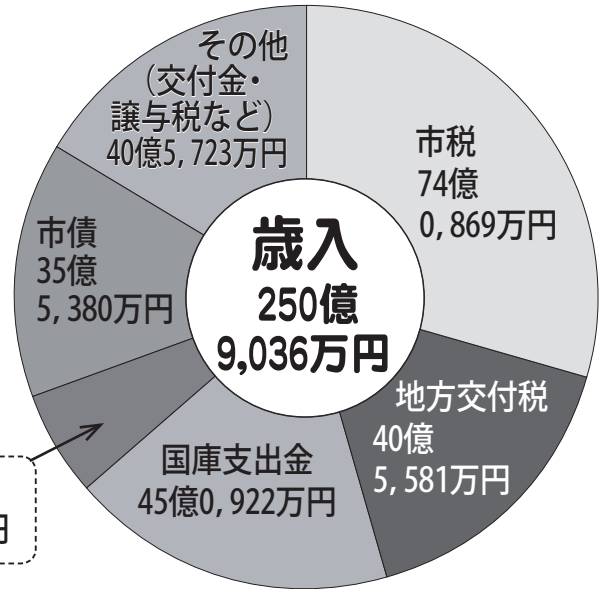
下半期の補正予算額 6億8,608万円

最終予算額

250億9,036万円

(前年度比10.9%の増)

*このうち、平成27年度内に支出が終わらない予算11億3,538万円は、28年度に繰り越して事業を実施します。



道支出金
15億0,561万円

〈歳入〉

臨時福祉給付金など給付事業に伴う国庫支出金や、小・中学校の改修事業などに伴う市債を増額しました。このほか、各種交付金・譲与税を決算見込額に補正しました。

市税

市税は、家計における給料などに当たります。歳入予算全体の30%を占めています。



収入額

72億2,086万円

市民1人当たり約12万円

市債

家計における住宅ローンなどに当たります。公共施設整備などのため、市が借り入れる長期の借入金です。

残高

315億5,831万円

市民1人当たり約53万円

◆執行状況

(3月31日現在)

区分	最終予算額	収入済額	収入率
市民税	個人 24億1,003万円	21億6,397万円	90%
	法人 6億8,684万円	6億8,848万円	100%
固定資産税	32億5,463万円	33億0,540万円	102%
軽自動車税	8,141万円	8,062万円	99%
市たばこ税	3億7,972万円	3億8,738万円	102%
入湯税	3,078万円	3,037万円	99%
都市計画税	5億6,528万円	5億6,464万円	100%
合計	74億0,869万円	72億2,086万円	98%

(3月31日現在)

区分	現在高
普通会計	一般会計 226億1,308万円
	霊園会計 6,370万円
公営企業	水道 10億6,245万円
	下水道 76億5,628万円
	介護保険 6,282万円
	駐車場 9,998万円
合計	315億5,831万円

一時借入金

(3月31日現在)

4億円

有価証券・出資金

(3月31日現在)

有価証券	513万円	出資金	24億5,665万円
------	-------	-----	------------

野菜を食べて健康に



野菜づくり講座の様子。すぐに役立つアドバイスをしている



安達さんの著書と監修本



野菜づくり講座

先月、西の里会館で行われた「野菜づくり講座」。講師は、長年野菜の品種開発や栽培技術を普及する仕事に携わっている安達英人さんだ。この日は、落花生の栽培法を中心に、野菜作りのコツを話した。集まった市民は熱心に耳を傾けていた。

質問の時間には、次々と手が挙がり、安達さんは一つ一つ丁寧に回答。参加者からは「毎年テーマの野菜が違うので、今年はそれに挑戦しよう」と意欲が湧きます。お話も分かりやすいです」との声も聞かれるなど、好評だった。

野菜への思い

小樽市の出身。祖父母の家が農家だったことから、子どもの頃、夏休みに遊びに行くと、もぎたてのトマトやトウモロコシを食べさせてもらった。「採れたての野菜は、

食文化の向上に努める 安達 英人さん

あだち・ひでと
美咲き野在住。
野菜の品種、技術開発の仕事に携わり、現在は種子卸会社の営業職。豊富な知識を生かし、野菜作りの技術指導や新種の野菜の栽培方法について講演活動を行っている。
西の里地区生涯学習振興会主催の野菜づくり講習会で、6年続けて講師を務めた。
北海道フードマイスターなど各種資格を取得。北海道らしい食づくり名人にも登録されている。

本当においしかったんですよ」と懐かしむ。

大学の農学部で果樹や野菜の栽培を学び、卒業後は大手種苗会社に就職。白いトウモロコシ「ピュアホワイト」の開発などを手掛けた。8年前、千葉県に本社がある種子卸会社に入社し、北海道営業所長に就任。道内の小売店へ卸売り業務を行っている。種を販売するだけではなく、直接、直売所の方と話して、おいしい食べ方を紹介するなど交流しているそう。

「生産者の皆さんが心を込めて作った野菜なので、多くの方に食べてもらえるよう、お手伝いできたらと思います」。

新規就農者や直売所経営者、消費者向けの講演活動で、道内各地に足を運んでいる。

新顔野菜の紹介

安達さんが力を注いでいるのは、ロマネスコ(カリフラワーの一種)

やスイスチャード(ほうれん草の一種)など珍しい「新顔野菜」の普及だ。栽培法があまり知られていないので、農業専門誌に寄稿したり、育て方についての本を書いたりして広めている。

「本を読んでくださった方から、上手に作れて、おいしかったと言ってもらえる事が、何よりうれしいですね」と笑顔で語った。

北広島で暮らして

北広島に移り住んだのは11年前。札幌にあった当時の会社と長沼町の研究農場を歩き来していたことから、中間にある北広島に住もうと考えた。「国道が近くを通っているので移動に便利ですね。子どもたちが通う学校も近くて良かったです」と話す。

体に良い野菜をもっと食べてもらいたい。作る楽しさを伝えたい。そう願いながら、安達さんは活動を続けるだろう。





ウォーキングマップを手に 歩きませんか



市内のウォーキングコースを紹介する「きたひろしまウォーキングマップ」。健康づくり推進員の皆さんが情報収集し、実際に歩いて安全性や見どころを調べた12コースが掲載されています。駐車場やトイレの位置などが、分かりやすく表示され、歩く前後の運動や、正しいフォームなど、役立つ情報も。

大曲工業団地緑地コースは大型商業施設が集中する一角にありながら、緑がとて豊かです。中の沢川に沿って水音を聞きながら歩いていると、

多くの野鳥に出会えます。

輪厚川沿いを歩く防災センターコースは、千歳川との合流地点で折り返します。周囲が開けているので見晴らしは抜群。市街地の方向を眺めると恵庭岳や樽前山が、長沼方向には夕張岳などが望めます。

マップは無料で、市役所案内と健康推進課、各出張



所などで配布しています。市ホームページ「くらしの情報」健康・医療↓健康づくり」からもご覧になれます。マップを片手に、身近なコースを歩いてみませんか。これからの季節は、新緑や花々が目を楽しませてくれるでしょう。

今月12日には、レクリエーションの森を歩く「健康づくり市民ウォーキング」が開催されます。多くの方と歩くと、会話も弾みそうですね。
*詳しくは22ページをご覧ください。



大曲工業団地緑地コースに、小さな木の橋がありました



防災センターコースからの眺め

まめ記者

東部小学校の 児童会活動



遠山拓磨さん
東部小学校6年
(児童会長)

ぼくたち書記局は「全校児童が光り輝く笑顔で日々を過ごし、いじめゼロの学校にしよう!」を目標に活動しています。その目標を達成するために、今年はいじめ標語キャンペーンを実施したいと思っています。その内容は、言われてうれしい言葉を入れて標語を作り、選出されたものを校内に掲示するという企画です。

また、いじめをなくし、子どもたちの絆を深めるために「スポーツ交流」も実施していきます。この交流は全校を1組と2組に分けて行い、書記局と6年生が中心となって進めます。やるスポーツは誰でも知っている鬼ごっこです。交流をすることで全学年が仲良くなつてほしいです。

書記局は、これらの企画を通して東部小学校のみんなが人の気持ちを考え、明るく仲良くする学校を目指していきたいです。



仲良く活動しています

知っておこう



マイナちゃん

マイナンバーの使い方

問合せ 市民課 (☎372-3311・内線677)

昨年11月に一人一人のマイナンバー（個人番号）を記載した「通知カード」を送付しました。現在は、希望した方に、身分証明書にもなるマイナンバーカード（個人番号カード）を交付しています。

マイナンバーは、住民票がある全ての方が持つ、一人一人異なる12桁の番号です。社会保障、税、災害対策の各分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が持っている個人情報、同じ人の情報であることを確認するために使われます。マイナンバーが必要な市役所の手続きについてお知らせします。

6月15日からマイナンバーカードの 受取方法が変わります

休日交付を行います(予約が必要)

日時 6月26日(日) 午前9時～午後4時

会場 個人番号カード特設交付会場（市役所第2庁舎平屋）

①完全予約制になります

市ホームページか電話で受け取る日時を予約してください。電話での予約は、平日午前8時45分～午後5時15分です。

②出張所でも受け取れるようになります

予約時に受取場所を指定すると、西部・大曲・西の里出張所で受け取ることができます。

本人受け取りが原則です！

15歳未満や成年被後見人、代理人が受け取る場合は、必要書類が異なります。事前に必ず問い合わせてください。

暗証番号は下記2つを考えてください

①6～16桁で、英字大文字と数字を組み合わせたもの1つ（例）K I T A H I R O 7 7

②4桁で数字のもの1つ（例）2 0 1 6

4

はがきと通知カード、本人確認書類を持ち、予約日時に交付会場に来てください。事前に暗証番号2つを考えてください。
* 交付には時間がかかります。
* 本人確認書類は9ページで確認してください。

3

はがきが届いたら、市ホームページ「市役所ご案内」お知らせ↓社会保障・税番号（マイナンバー）制度」にある予約フォームか電話で、カードの受取希望場所と日時（第3希望まで）を申し込んでください。予約受け付け後、予約番号をお知らせします。
* 予約は受取希望日の3日前（月曜を希望する場合だけ4日前）まで受け付けます。

2

市役所でカードの交付準備が完了すると、「個人番号カード交付通知書（はがき）」を送付します。
* 申請から2カ月ほどかかります。

1

マイナンバーカードを希望する方は、申請書を作成して「個人番号カード交付申請書受付センター」に郵送で申し込んでください。

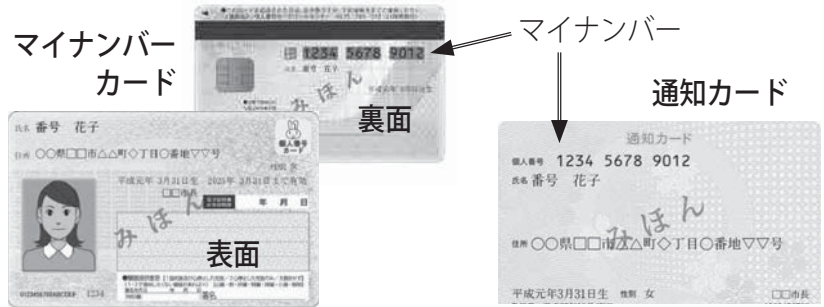
受け取りまでの流れ



マイナンバーが必要となる手続き

次の手続きには、原則、マイナンバーを確認できる書類（マイナンバーカードか通知カード。ない方はマイナンバーが記載された住民票）と本人確認書類が必要です。

***マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード1枚で、手続きができます。**



本人確認書類

次の①のもの1点が②のもの2点（全て有効期限内のもの）を用意してください。

①顔写真付きの公的証明書 自動車運転免許証、パスポート、障害者手帳、住民基本台帳カード（顔写真入り）、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）など


②その他の公的証明書 健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証、各種医療受給者証、社員証、学生証など

住所や氏名などが変更になったら

引っ越しで住所が変わる時や結婚などで氏名が変わる時は、届出時にマイナンバーカードか通知カードが必要です。カードに記載されている内容を変更するため、マイナンバーカードを持っている方はマイナンバーカードを、持っていない方は通知カードを持参してください。

***詳しくは、市民課（内線656）に問い合わせてください。**

◆マイナンバーが必要となる手続き

分野	内容	担当課
税金	<ul style="list-style-type: none"> ●各種地方税の減免に関する手続き ●相続人代表者指定に関する手続き ●納税管理人に関する手続き ●個人住民税に関する手続き（一部除く） ●固定資産税・都市計画税に関する手続き（一部除く） ●猶予措置に関する手続き 	税務課
医療	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険に関する手続き ●後期高齢者医療に関する手続き ●未熟児養育医療に関する手続き 	保険年金課
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳に関する手続き ●自立支援給付・障がい児通所給付に関する手続き ●自立支援医療に関する手続き ●補装具費支給の申請手続き ●特別児童扶養手当に関する手続き ●精神障害者保健福祉手帳に関する手続き ●障害児福祉手当・特別障害者手当に関する手続き ●生活保護に関する手続き ●戦没者遺族に対する特別給付などに関する手続き ●中国残留邦人等に対する支援給付に関する手続き 	福祉課
介護保険	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険に関する手続き 	高齢者支援課
保育・児童	<ul style="list-style-type: none"> ●保育施設・新制度に移行した幼稚園・認定こども園の利用に関する手続き 	保育課
	<ul style="list-style-type: none"> ●児童手当・児童扶養手当に関する手続き ●母子・父子・寡婦福祉資金の貸付に関する手続き ●ひとり親家庭等日常生活支援に関する手続き ●自立支援教育訓練給付金に関する手続き ●高等職業訓練促進給付金に関する手続き ●入院助産に関する手続き ●母子生活支援施設に関する手続き 	 児童家庭課

7月執行予定

第24回参議院議員通常選挙

今回の選挙から
選挙権年齢が
18歳以上
になります

問合せ 選挙管理委員会事務局（中央公民館内、☎372-3700・372-3701）

☆投票できる方と投票方法

選挙期日（投票日）までに満18歳に達し、日本国籍を持ち、次のいずれかに該当する方
●生まれてから引き続き、北広島市に住所を有する

- 公示日の3カ月前までに北広島市に転入の届け出をした
- 選挙期日の4カ月前以降に転出し、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない
- *詳しくは、お問い合わせください。

◆投票方法

- 選挙区選挙（候補者名を記載）
- 比例代表選挙（候補者名か政党名を記載）

☆不在者投票

◆他の市町村での不在者投票

選挙期間中に仕事や旅行などで他の市町村に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。北広島市の選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

◆病院や施設などでの不在者投票

指定の病院や老人ホームなどに入院・入所して投票所で投票できない方は、病院や施設に申し出てください。

◆郵便などによる不在者投票

下表のいずれかに該当し、投票所に行くのが困難な方は、郵便などで投票することができます。この方法を利用するには、郵便等投票証明書が必要です。事前に選挙管理委員会に申請してください。

*期限切れの証明書をお持ちの方や、他の市町村から転入した方は、新たに手続きが必要です。早めに申請をしてください。

種類	区分	程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1・3級
	肝臓・免疫の障がい	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分が要介護5	

☆期日前投票

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票日に投票できない場合は、期日前投票をしましょう。

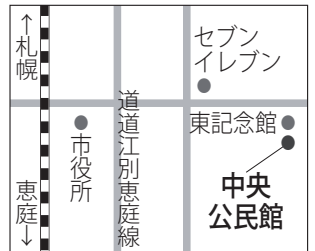
期間 公示日の翌日～選挙期日の前日

時間 午前8時30分～午後8時
*投票所入場券裏面の宣誓書に記入し持参すると、受け付けが早く済みます。投票所入場券がなくても投票できます。

◆各地区に特設会場を設けます
団地住民センター、大曲会館、農民研修センター、西の里会館で期日前投票期間中に、各地区1日だけ特設会場を設けます。

時間 午前9時～午後7時

期日前投票の会場は
中央公民館 です



新たに、団地住民センターに特設会場を設けます



☆選挙事務従事者の募集

申込期限 6月10日

職種・募集人数	①対象（年齢は4月1日現在） ②採用期間 ③勤務時間など	報酬・賃金	④必要書類 ⑤提出先・問合せ
投票事務臨時職員 = 20人程度	①市内にお住まいで、18歳以上（学生可） ②・③ ●投票日（7月10日見込み）の前々日が前日＝投票所の準備（1時間程度） ●投票日＝午前6時30分～午後8時30分 *7月6日(水)の事務従事者説明会に必ず出席してください。	1万4,200円（通勤手当を含む）	④履歴書用写真（学生証か普通自動車運転免許証の写しでも可） ⑤本人が直接、職員課（内線726） *所定の申込書に必要事項を記入してもらいます。
期日前・不在者投票事務臨時職員 = 16人程度	①市内にお住まいで、簡単なパソコン操作ができる方 ②6月24日～7月9日（見込み） ③午前8時15分～午後2時30分と午後2時15分～8時30分の2交代制（勤務時間は選べません）	日額4,700円と通勤手当	④履歴書（写真付き） ⑤本人が直接、職員課（内線726）
期日前・不在者投票立会人 = 12人程度	①市内にお住まいで、選挙権がある方 ②6月24日～7月9日（見込み）のうち4～5日程度 ③午前8時15分～午後8時15分	日額9,500円と通勤費相当額	④履歴書（写真付き） ⑤本人が直接、選挙管理委員会（☎372-3700）



安全で安心な 学校給食のために

問合せ 給食センター (☎373-2487)

市の学校給食は、昭和49年に小学校の1,700食/日で開始しました。現在は、市内全ての小・中学校で給食を提供しています。

■より安全で安心な給食提供のために

近年、食中毒の発生や異物の混入などを防ぐため、衛生基準が厳しくなっています。

また、食物アレルギーを持つ子どもたちが増えています。これらの課題を解消するため、市教委では取り組みを進めています。



■給食の役割の変化

学校給食の目的は栄養補給から、食育の推進へと大きく変わり、食を通じた学習や交流も行われています。給食は子どもたちに食の大切さや、大勢で食事をする楽しさ、日本の食文化を伝えたり、地元の食材を活用したりする役割も担っています。

給食は、1食あたりに必要な栄養素がバランスよく摂取できるように考えられています。また、飽きずにおいしく食べられるよう、調理方法や味付けなどさまざまな工夫をしています。

子どもたちの心と体の健やかな成長を第一に、おいしくて栄養満点、安全で安心な給食を提供し続けていきます。



■食物アレルギー事故を起こさないために

給食センターでは、食物アレルギー事故を防止するため、全ての児童・生徒を対象にアレルギー調査を実施し、状況を把握しています。現在は、保護者と給食センター・学校が連携し、以下のような対応をしています。

- 卵、生魚、そばは提供しない
 - 果物、ミニトマト以外の食品は加熱処理をする
 - 牛乳アレルギーがある子には、牛乳の提供を停止する
 - 対象の食物が多い場合などは、相談のうえ弁当を持参してもらう
- また、アレルギー注意札の取り付けなどにより、誤食を防止しています。

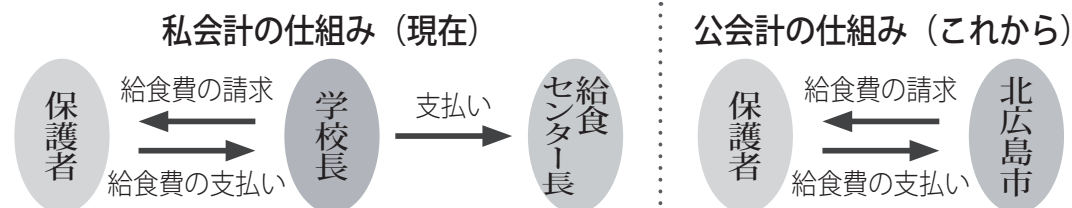


■学校給食の公会計化を進めています（平成29年4月実施予定）

市の学校給食は、調理に必要な施設・設備の整備費や光熱費、人件費は市が負担し、食材費は児童・生徒の保護者の皆さんが負担しています。

これまで給食費の取り扱いは、保護者が給食費を納入し、学校ごとに管理する「私会計方式」により運営されています。平成29年度からは、市の歳入歳出予算として管理する「公会計方式」に移行する予定です。

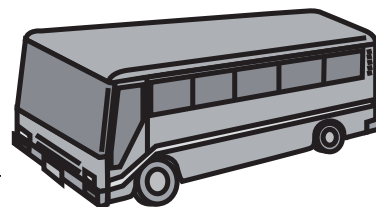
公会計化により、給食費取り扱いにかかる事故の防止や、口座振替の金融機関が選択できるようになるなどの利点があります。



公会計に移行しても、食材費を保護者の皆さんに負担してもらうことや、食材の地産地消の取り組みに変わりはありません。子どもたちに安全でおいしい給食を提供するため、学校給食の運営にご理解とご協力をお願いします。

バスの利用者を増やし、生活バス路線を維持するため、路線バスの運賃を助成します。

	運転免許返納者バス利用促進事業	高齢者バス利用促進事業
対象	申請時に満65歳以上で、4月1日以降に運転免許を自主返納した方 *有効期限を過ぎて失効した場合は、対象になりません。 *一人1回限りの助成となります。	申請時に満70歳以上で、北広島団地地区か東部地区にお住まいの方 *毎年度1回助成を受けられます。
助成金額	20,000円相当のバス利用助成券(100円×200枚)	2,000円相当のバス利用助成券(100円×20枚)
助成対象路線	市内を走行するJR北海道バスと北海道中央バスの各路線	北広島団地線(北海道中央バス)
申請期間	6月1日(水)～平成29年3月31日(金)	
有効期限	平成29年3月31日	
申請方法	運転免許の返納が証明できるものと本人確認書類、印鑑を持ち企画課か各出張所	本人確認書類と印鑑を持ち企画課
	*特設申請窓口を開設します。 ●6月6日(月) 午前10時～正午 第1住区集会所(広葉町2) ●6月7日(火) 午前10時～正午 第3住区集会所(里見町4) 午後2時～4時 第4住区集会所(緑陽町1) ●6月8日(水) 午前10時～正午 第2住区集会所(青葉町3) 午後1時30分～4時30分 団地住民センター	



今年度の市民税・道民税(住民税)納税通知書は、6月7日に発送する予定です。住民税が給与から差し引かれる方には、5月13日に勤務先へ発送しました。

個人の住民税は、前年中の所得を基に計算され、1月1日現在お住まいの市町村で課税されます。

納付方法

- 普通徴収 納付書か口座振替で納付します
 - 特別徴収 給与や年金から差し引かれます
- 納付時期 ●給与 6月～翌年5月の毎月
●年金 年金支給月



納付方法 Q&A

あれっ、住民税の納付書が来た！
給与(年金)から差し引かれているのに、どうしてだろう？



給与や年金以外の所得がありませんか？
給与・年金から差し引かれている住民税は、その給与・年金所得にかかっているものです。それ以外の所得がある場合は、年税額との差額分を普通徴収で納めていただきます。

また、65歳になった年は、年度の途中までは普通徴収のため、納付書が送付されることがあります。
他にも、住民税を2通り以上の方法で納めていただく場合があります。詳しくは、気軽にお問い合わせください。

なるほど！



今年度の主な改正

- ◆ふるさと納税特例控除額の拡充
ふるさと納税に係る寄付金控除について、特例控除額の上限が個人住民税の所得割額(調整控除後の所得割額)の20%に拡充されました。
- ◆ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設
確定申告を行う義務のない方がこの制度の申請をすると、所得税の控除分も合わせて、翌年の個人住民税から控除を受けられるようになりました。
寄附先の団体数が5団体以内で、確定申告や住民税申告を行わないなど、適用には条件があります。
- ◆公的年金からの特別徴収制度の見直し
①仮特別徴収税額算定方法の見直し
年間の徴収税額を平準化するため、4月・6月・8月の公的年金から差し引かれる仮特別徴収税額が、前年度分の公的年金にかかる個人住民税の2分の1に相当する額に変更されました。
*平成29年4月分から変更になります。
②転出や税額変更があった場合の特別徴収継続の見直し
年度の途中で市外に転出したり税額に変更があったりした場合でも、一定の要件の下、特別徴収を継続することになりました。
*10月以後に実施する特別徴収から適用されません。

障がい者差別解消法は、障がいのある方もない方もお互いにその方らしさを認め合いながら、一緒に生きる社会をつくることを目指して、4月1日に施行されました。この法律では、障がいを理由とした「不当な差別的取扱い」が禁止され、「合理的配慮の提供」が求められています。

◆役所や会社・店などの役割

対象	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
役所	してはいけない	しなければならない
会社や店など		するように努力する

市では、職員が守るべきサービス規律の一環として、障がい者差別解消法に基づく「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する北広島市職員対応要領」を作成し、取り組みを進めています。

障がい者差別解消法についての詳しい内容や市職員対応要領などは、市ホームページ「くらしの情報→福祉・介護→心身にハンディのある方へ」をご覧ください。

「不当な差別的取扱い」とは

正当な理由なく、障がいがあるということで、サービスの提供を拒否したり、制限したり、障がいのない方には付けない条件を付けたりすることです。

例えば…

- 障がいがあるという理由だけでアパートを貸さない
- 車いすを利用しているからといって店に入れない
- 本人を無視して付き添いの方だけに話し掛ける
- 学校の受験や入学を拒否する

「合理的配慮の提供」とは

役所や会社・店などが、障がいのある方から困っていることを取り除いて欲しいと求められたとき、負担になり過ぎない範囲で対応することです。

例えば…

- 段差がある場合に、車いす利用者の手助けをする
- 聴覚障がいのある方に筆談など音声以外で伝える
- 視覚障がいのある方に書類を読み上げる
- 知的障がいのある方に分かりやすく説明する



蜂は、5月ころから活動を始めます。特に8月・9月は巣が最も大きくなり、新しい女王蜂を育てるための準備を始める時期です。攻撃性が高くなり、刺される被害も増加します。

巣の駆除は専門業者へ

指定業者に依頼した場合、市が駆除費用を支援します。平成27年度から、駆除費用の自己負担額が薬品代などの実費相当分だけとなり、作業に掛かる費用は市が負担します。

対象 市内に家や土地を持っているか、借りている個人
*事業所の土地建物や管理者がいるマンションは対象外です。

指定業者 ㈱クリーン開発（千歳市流通1丁目4-7）

- 月～土曜の午前8時30分～午後5時30分 ☎0123-24-7787
- 日曜と上記の時間外 ☎080-6078-0263

自己負担額は、一律3,000円

*駆除の時期や場所で、変わりません。

駆除の流れ

- ①指定業者へ電話で駆除を依頼
日程や巣の場所を打ち合わせします。
- ②指定業者が巣を駆除
指定業者が持参する申請書に記入してください。
*申請書は、市ホームページ「申請書ダウンロード→環境課」からも印刷できます。
- ③駆除後、自己負担額を直接、指定業者に支払う
*巣が見当たらず駆除できなかった場合の出張費用などは、全額自己負担です。
*市では、巣の駆除はしていません。



被害を防ぐために

◆刺激しない

人が巣に近づくと、羽音を立てて飛び回り威嚇します。静かに離れましょう。

◆帽子をかぶり、明るい色の服装をする

黒などの濃い色に強く反応して攻撃します。髪の毛の黒色にも反応するので、帽子をかぶりましょう。

◆強い匂いをさせない

匂いに敏感です。香水や整髪料は控えましょう。弁当などの匂いにも反応します。

◆家や車の中に入ってきたときは、外に出るのを待つ
蜂は、攻撃を受けたと感じると反撃に出ます。手で振り払うなどすると、刺される危険性が高くなります。できるだけ動かずに待ちましょう。

巣を作らせないために

- 家や車庫、物置などの隙間をふさぐ
- 換気扇や換気口には、目の細かい網を取り付ける
- 庭先やベランダには、なるべく物を置かない
*軒下や床下、天井裏、壁の中、換気口、庭木・垣根・植え込みなどが、巣の作られやすい場所です。

刺されたときの対処法

- ①かがんで、静かに、その場を離れる
- ②1・2分以内に、爪や指、専用の毒抜き器で蜂の毒と血を一緒に絞り出し、10～15分流水で冷やす
*口で吸い出してはいけません。
- ③症状が軽くても、医療機関を受診する

産業の振興や雇用機会の創出などを促進するため、起業時の事業所改装費用を補助します。

北広島市起業促進支援補助金

対象 次のいずれかに該当する方

- 事業を営んでいない個人で、税務署に届け出をして個人事業者となるか、法人を設立して事業を開始する
 - 5月1日以降に起業し、起業の日から6カ月を超えていない
 - 起業を予定している
- *年度内の起業が条件です。



補助の条件

- 市税などを滞納していない
- 市内に事業所を置く
- 北広島商工会の推薦を受け、起業後は加入する

- 個人事業者の場合、起業の日に住民票が市内にあり、3年以上居住することが見込まれる
 - 法人の場合、起業の日までに本店所在地を市内にして登記する
 - 建築基準法、都市計画法など、法令や条例に違反していない
 - 暴力団関係者でない
 - 一度もこの補助を受けていない
- *風営法の許可・届出が必要な業種やフランチャイズ契約は、補助の対象外です。
*商工会の空き店舗利用促進事業と併用できます。
補助対象経費 起業のための事業所改装費用
*市内業者が施工したものに限りです。
補助金額 補助対象経費の2分の1（上限250万円）
*補助金の交付は、書類審査で決定します。

募集 北広島市職員

問合せ 職員採用委員会（職員課内・内線727）

採用予定日 平成29年4月1日
（事務上級Bは、平成28年10月1日）

試験区分（試験の種類）・採用予定人数

- 事務上級A=10人程度 ●事務上級B=2人
- 土木=3人程度 ●消防上級=1人

◆受験資格

〈年齢・学歴などの条件〉

事務上級A	●昭和55年4月2日～平成7年4月1日に生まれた ●学校教育法による大学（短期大学を除く）か同等の学校などを卒業（平成29年3月までに卒業見込みを含む）
事務上級B	●昭和55年4月2日～平成6年4月1日に生まれた ●学校教育法による大学（短期大学を除く）か同等の学校などを卒業 ●10月1日から勤務が可能
土木	●昭和55年4月2日～平成9年4月1日に生まれた ●学校教育法による短期大学、高等専門学校、大学か同等の学校などを卒業（平成29年3月までに卒業見込みを含む） ●土木技術に関する専門課程を修了（修了見込みを含む）
消防上級	●昭和63年4月2日～平成7年4月1日に生まれた ●学校教育法による大学（短期大学を除く）か同等の学校などを卒業（平成29年3月までに卒業見込みを含む）

〈各試験区分に共通の条件〉

- 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないこと
 - 国籍は問いません（消防を除く）が、在留資格で就職が制限されていないこと（採用予定日までに就職に制限のない在留資格を取得見込みの方は除く）。ただし、日本国籍がない方は、採用後従事できる職務などに一部制限があります ●採用後、市内に居住可能なこと ●障がいがある方は、介護者なしに業務遂行や通勤ができること
- 〈消防の条件〉**
- 心身共に健康なこと ●視力は矯正視力を含み両眼で

- 0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上であること ●赤・青・黄色の色彩の識別ができること ●聴力は左右共に正常なこと ●言語や応答が明瞭で、充分発声ができること ●日本国籍があること

◆試験日程・会場など

〈共通〉

	日程	会場	内容
1次試験	7月24日(日)	道都大学 (中の沢149)	●事務上級A・消防上級=教養試験、論文試験 ●事務上級B=論文試験 ●土木=専門試験、論文試験
	8月17日(水)～21日(日)を予定		適性検査、個別面接、体力試験（消防上級だけ）、身体検査（事務上級Bだけ）

〈事務上級A・土木・消防上級〉

	日程・会場	内容
2次試験	9月中旬を予定（日時・会場など詳しくは、対象者にお知らせします）	集団討論、個別面接、身体検査

申し込みは、6月17日までに

- 直接 職員採用委員会（職員課内）
- 郵送 「特定記録」で職員採用委員会（〒061-1192住所不要・職員課内）
*6月14日以降に投函する場合は、「特定記録・速達」で送ってください（6月17日消印有効）。

◆申込書の配布場所

市役所案内と各出張所、団地住民センター連絡所、エルフィンパーク、芸術文化ホール、夢プラザ
*市ホームページ「市役所ご案内」→職員・委員等募集→正職員」からも印刷できます。

命を守る行動が最優先！

4月14日・16日、熊本地方を中心に最大震度7の地震が発生し、大変大きな災害になりました。家屋の倒壊や土砂崩れ、橋の崩落など直下型地震の恐ろしさを改めて教えられました。たくさんのお家が倒壊し、多くの被災者が避難所で過ごす映像を見て、日頃から備えることの大切さを感じた方も多いと思います。

◆緊急地震速報が流れたら…

緊急地震速報が流れてから、数秒から数十秒で大きな揺れが来ます。まずは「命を守る行動」を取ってください。頭を保護して机の下などに身を隠し、冷蔵庫や家具の転倒、天井からの落下物に備えます。揺れが収まってから火を消してください。無理に消そうと火傷をしては大変です。



◆避難所には家族や近所の皆さんと一緒に

避難経路には、倒壊した家屋や切断された電線など、危険なものがたくさんあります。決して一人では行動しないで、家族や近所の皆さんと一緒に行動しましょう。避難所の情報は、市ホームページ「災害のときは→避難場所」をご覧ください。



◆日頃から最低限の備えを

大人が1日に必要な水は3ℓと言われてます。飲料水と非常食3日分を家族の人数分、常備薬や予備のメガネ、紙オムツなど家族構成に合わせて必要なものを用意しましょう。ゴミ袋・新聞紙は給水・汚物処理に役立ちます。日頃から備えておきましょう。



保健 国保と後期高齢者医療

問合せ先は、各記事の最後に記載

保険税（料）額決定通知書

今年度の通知書は、6月中旬に送付します。
*失業や特別な事情で生活が著しく困窮し、納付が困難な方は、申請すると減免になる場合があります。



◆国民健康保険税

通知書は、世帯主に送付します。世帯主が国保に加入していなくても、世帯に国保加入者がいる場合は世帯主に送付されます。

納付方法・開始時期

- 納付書が口座振替で納付する方 6月から
- 年金から差し引かれている方 4月・6月・8月は、2月と同じ額が年金から差し引かれます。10月以降の支払い額で、今年度の保険税額と金額を調整

*保険税率などの改定と課税限度額の引き上げ、所得が少ない世帯のための軽減制度の拡充を行いました。

問合せ 保険年金課（内線657）

◆後期高齢者医療保険料

保険料は均等割と所得割の合計で、個人ごとの納付です。

納付方法・開始時期

- 納付書が口座振替で納付する方 6月から
- *年金から差し引かれている方で、4月から仮徴収されている場合は、6月が今年度2期目の支払い月です。

保険料の計算方法

$$1 \text{ 年間の保険料} = \text{均等割 1人 4万9,809円} + \text{所得割 (平成27年中の所得 - 33万円)} \times 10.51\%$$

*月の途中で加入したときは、加入月からの月割りです。例えば、9月15日に加入した場合の保険料は、7カ月分になります。

問合せ 保険年金課（内線730）

国保加入者のための
病院などの窓口で支払う一部負担金の減免・徴収猶予

	減免	徴収猶予
対象	①震災や風水害、火災などの災害による ことが明らかな傷病で入院・通院した方 ②次のいずれかの状況で、入院・通院費の一部負担金の支払いが困難な方 ●干ばつや冷害、凍害、霜害による農作物の不作などの理由で、収入が前年より3割以上減少した ●事業や業務の休・廃止、失業などで、収入が前年より3割以上減少した	
内容	①に該当 免除 ②に該当 一時的に生活が困難な度合いに応じ、20～100%の5段階で減額・免除	医療機関への支払いを猶予し、市が立て替えて支払い *猶予期間の終了後、市に全額を支払います。
期間	3カ月以内（1カ月単位） *さらに必要と判断された場合は、申請により3カ月を限度に延長します。	6カ月以内



減免・徴収猶予の決定は、次のものを見て総合的に判断します。

- 被保険者と生計を同じにする世帯全員の直近3カ月の平均収入額
 - 預・貯金
 - 生活保護基準額
 - 一部負担金の額など
- 問合せ 保険年金課（内線658）